

誓約書

このたび、貴学に入学を許可されましたうえは、学生としての本分に従って学業・研究に精進するとともに、公立大学法人名古屋市立大学学則およびその他の法人規則等を遵守することを誓います。また、私および保護者または保証人はともに、以下の事項について理解し、同意します。

() 「薬学部に入학을希望される方へ」を読み、理解しました。

() 「名古屋市立大学薬学部履修規程（抜粋）」を読み、理解しました。

令和 年 月 日 名古屋市立大学 薬学部長 殿

入学者本人

受験番号 _____

生年月日 西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日

氏名 _____ (自署)

保護者または保証人

氏名 _____ (自署)

(注意事項)

上記()の事項について、本人および保護者または保証人の双方が理解のうえ、同意する場合、()内にチェック(✓)を書いて下さい。

薬学部に入学を希望される方へ

名古屋市立大学薬学部長

みなさん、このたびは、合格おめでとうございます。教職員を代表して心よりお祝い申し上げます。

みなさんは今、名古屋市立大学薬学部で勉学に励むことができる喜びと期待でいっぱいだと思いますし、私たちはそういう学生を全力で育て、将来、人々のいのちと健康を守るという崇高な使命を果たす人材になってほしいと考えています。いい加減な気持ちでは勉学を続けることも、使命を果たすこともできません。是非、伝統ある名市大薬学部の学生としての誇りと自覚をもって入学していただきたいと思います。入学にあたり、お知らせしておきたいことがありますので以下に申し述べます。

1. みなさんの中で、薬学部への進学を夢見て頑張ってきた人は、これから思う存分、薬学の世界を堪能してもらえればと思います。一方で、他大学や他学部を第一志望としていたものの、希望どおりにならなかった人がいることも承知しています。幸い薬学は多くの学問領域を包括する守備範囲の広い学問です。物理・化学・生物・医療各系における多様な研究が行われており、希望すれば入学直後からでも研究室で実験させてもらうことも可能です。現在は肩書や経歴ではなく、本人の能力で評価される時代です。気持ちを切り替えて薬学に対する理解を深め、一日も早く興味を持てる領域を見つけてもらうとともに、時間を無駄にすることなく将来のための自己研鑽に努めてもらいたいと願っています。

2. 受験勉強のほとんどはペーパーテスト対策にあてられたと思います。大学では「学ぶ態度」が重視され、評価においても大きなウエイトを占めます。特に薬学部ではグループやチームで行う活動が少なくありません。これらの活動を理由なく欠席する、遅刻する、明らかにやる気のない態度をとる、などは非常にマナーの悪い行為であり、他の学生にとっては迷惑この上ありません。また、薬学部の授業では学外の方（薬剤師や医師等臨床現場の医療職の方、企業の方、行政職の方など）に接する機会や外部講師の方による指導も多くあります。それらの方々を不快にさせることは、他の学生や今後の大学教育にとってマイナスです。そのため、態度の悪い学生には厳しく注意することになりますし、度が過ぎる場合や矯正されない場合には、当該科目を失格とします。たとえペーパーテストができて、真面目に学ぶ意欲がないと単位を取得して進級できないことを理解願います。

3. 薬学部の必修科目は多く、1年次より勉強に追われることとなります。毎年、再受験を考えている学生は若干名いますが、薬学部の勉強と受験勉強を両立させることはきわめて困難なため、受験をあきらめるか、大学の単位を取得できずに留年するか、のいずれか（または両方）になります。留年者の中には、次年度も所定の単位を取得できずに除籍となる学生もいますし、2年次に進級できても留年を繰り返し、最終的には退学する学生もいます。入学する以上は途中で脱落することのないよう、強い意思をもって薬学部での勉強に励んでもらいたいと思います。

4. 再受験目的や明確な理由なき休学、復学を前提としない休学は認められていません。経済的理由、身内の介護、留学、疾病の治療などが理由の場合には、そのことを証明する公的書類を提出して頂き、本人および保護者などから休学の意思や復学の計画について聴き取りを行った上で、教授会で審議をして諾否を決定することになっています。

名古屋市立大学薬学部履修規程（抜粋）

第3章 専門教育科目

（再履修）

第23条 不合格であった授業科目、又は失格となった授業科目については、再履修しなければ受験資格を与えない。

第4章 卒業及び進級要件

（原級留置等）

第25条 1年次終了時において、修得すべき単位のうち、実験及び健康・スポーツ科目並びに地域参加型学習（薬学科に限る。）又は早期体験学習（生命薬科学科に限る。）を含む29単位以上を修得していない者は、2年次に進級できない。また、1年次配当の専門教育必修科目のうち、薬学科においては11単位、生命薬科学科においては9単位を修得していない者は、2年次に進級できない。ただし、当該学年の試験に合格した専門教育科目の単位は有効とする。

2 第3年次前期終了時において、別表2に定める教養教育科目の最低修得必要単位数から教養教育科目の修得した単位数を減じた単位数に、当該時まで配当された必修専門教育科目の未修得単位数を加えて得た単位数が生命薬科学科は8単位、薬学科は14単位を超えた場合には、卒業研究実習を始めること及び第4年次へ進級することができない。

3 薬学科においては、次の各号の定めに従い、修得等を行わなければならない。

(1) 医療薬学科目の全ての単位を修得していない場合には、臨床薬学実務実習Ⅰを履修することができない。

(2) 共用試験の受験には、第4年次後期までに開講される全ての必修科目単位（教養教育科目を除く。）の修得が必要である。

(3) 臨床薬学実務実習Ⅱ及び臨床薬学実務実習Ⅲの履修のためには、共用試験に合格しなければならない。

（除籍）

第26条 学則第30条第2項の規定に基づき、在学年数が入学後2年に至っても、なお、2年次への進級に必要な授業科目の単位を修得することができない者、在学年数が入学後6年に至っても、なお、4年次への進級に必要な授業科目の単位を修得することができない者は、除籍する。

名古屋市立大学試験及び成績に関する規程（抜粋）

（試験）

第2条 試験は、履修した授業科目について学期末（2学期にわたり開講される授業科目にあつては後の学期末）に行うものとする。ただし、必要がある場合には、その他の時期にも行うことができる。

2 前項に規定する試験は、筆記、論文、レポート及び実習その他の方法によるものとし、その方法は、当該授業科目の担当教員の定めるところによる。

3 出席時間数が当該授業科目の全時間数の7割に満たない場合は、当該授業科目の受験資格を有しないものとして失格とし、成績評価を行わないものとする。

4 前項の規定にかかわらず、実習その他の授業形態において、失格とする出席時間数を別に設ける場合は、必要に応じて、各学部の履修規程で定める。

※なお、上記は入学時点での予定内容となりますので、表現等が変更になる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

重 要

薬学部薬学科新入生の皆さんへ

名古屋市立大学薬学部

感染症抗体検査・ワクチン接種について

名古屋市立大学薬学部へのご入学おめでとうございます。

薬学部薬学科では、1年生から教養教育の地域参加型学習や専門教育において、病院等の医療機関の見学や医療に関する実習が行われます。これらの教育時における感染防止をはかるため、下記の項目の検査を各自受けていただき、検査結果および過去の接種歴が分かるもの（母子手帳等の写し）を4月18日（金）の地域参加型学習の講義までに準備してください。

感染症抗体検査の結果は、病院等の医療現場の見学や医療に関する実習に必要です。感染予防のための抗体価が不十分であると判定された場合には、必要に応じて医療機関にてワクチン接種を受けていただきます。接種を済ませていない場合、見学や実習を実施できないことがあります。

記

1. 検査項目

疾患名	検査方法 <small>(注1)</small>	抗体のレベル：本学の陽性基準
麻疹	①IgG EIA 法	16.0 以上
*①または②の検査方法	②PA 法	1：256 以上
風疹	①HI 法	1：32 以上
*①または②の検査方法	②IgG EIA 法	8.0 以上
流行性耳下腺炎(ムンプス)	IgG EIA 法	4.0 以上
水痘	IgG EIA 法	4.0 以上

(注1) 必ず上記の指定の方法による検査を受けてください。

(注2) 検査結果が各医療機関の基準で陽性と判定された場合でも、本学の陽性基準以下の場合にはワクチン接種が必要です。

2. 検査機関

検査は、各自、医療機関で受けてください。なお、医療機関は指定しませんが、上記の方法による検査が行われているかどうか確認した上で受検してください。(名古屋市立大学病院では、検査を受けることはできません。)

3. 検査結果の提出

提出の日時・方法は入学後の地域参加型学習の講義にて連絡します。検査結果は A4用紙にコピーし、また、上記疾患の過去のワクチン接種歴または罹患歴がわかるもの（母子健康手帳等のコピー）とあわせて、2回目の地域参加型学習の講義時（4月18日）に持参してください。検査結果が出るまでに時間を要する可能性もあることから、3月中の検査をお勧めします。

(注3) 氏名、検査日、医療機関名、検査方法、抗体価が明示されていることを確認してください。

(注4) 検査結果の原本は入学後に配布される「感染症等の抗体検査結果と予防接種の覚え書き」に貼付し、必ず各自で卒業まで大切に保管してください。

尚、検査結果は個人情報として薬学部事務室で厳重に管理し、その利用は学生教育上の場合に限定します。

問い合わせ先

名古屋市立大学薬学部事務室（田辺通キャンパス）

TEL 052-836-3402、FAX 052-834-9309

E-MAIL: jimusitu@phar.nagoya-cu.ac.jp

入学生のみなさまへ

ノートパソコンご準備のお勧め



名古屋市立大学薬学部・研究科では、レポート課題の作成や遠隔授業の受講などでパソコンを使用します。そこで持ち運び可能な自分専用のノートパソコンをご準備いただくことをお勧めします。以下に推奨するノートパソコンの要件（推奨スペック）を記します。自分専用として新たにノートパソコンをご購入する際の参考にしていただければと思います。

◆ Windows11 ノートパソコンの推奨要件（スペック）

項目	推奨スペック	備考
CPU 右のいずれか	Core i3、Core i5、Core i7、 Core Ultra、 Ryzen 3、Ryzen 5、Ryzen 7	Celeron は 4 コアの N5105 なら許容範囲内です。
メモリ	8 GB 以上	最近のソフトはメモリ消費量が大いなので、長期に使うのであれば 16GB を推奨します。
ストレージ	256 GB 以上	SSD を推奨します。
画面サイズ	13~14 インチ	15 インチ以上は重くなり持ち運びに不向きです。 12 インチ以下でも良いが、視認性に劣ります。
重量	1 kg 前後~2 kg まで	実際に持ってみて決めてください。 2 kg を超えると持ち運びが辛くなります。
DVD ドライブ	なくても良い	

*カメラ・マイクが内蔵されている方が望ましい

◆ Mac ノートパソコンの推奨要件

項目	推奨スペック	備考
機種	Mac Book Pro、Mac Book Air	概ね 2019 年以降発売のもの
OS	Mac OS12 以降	
メモリ	8 GB 以上	
ストレージ	256 GB 以上	該当機種は全て SSD です。
DVD ドライブ	なくてもよい	

◆ アプリ（ソフトウェア）の要件

- ・ Word, Excel, PowerPoint について

在学期間中は Office デスクトップアプリを無料でご利用いただけます。利用方法・ダウンロード方法等は、本学ウェブサイト以案内予定です。

※すでに Office デスクトップアプリを利用できるライセンスをお持ちの場合は、引き続きご利用いただいてもかまいません。

- ・化学系講義やレポート等で使用するソフトウェア：「ChemDraw」

大学がライセンス契約を結んでおり、入学後に使用可能です。化学系のレポート作成などに使用して下さい。使用方法などは入学後に案内します。

◆ ネット環境

薬学部キャンパス内では無線 LAN (ncuwifi)に接続できます。

<https://www.nagoya-cu.ac.jp/affiliate/ict/network/ncuwifi/>



◆ 参考：名古屋市立大学生協の WEB サイト

学習用パソコンのご案内

https://www.univcoop-tokai.jp/ncucoop/fresh/fresh_242.html



新入生応援サイト（問い合わせフォームのリンクあり）

<https://www.univcoop-tokai.jp/ncucoop/fresh/index.html>



薬学部保護者説明会・キャンパス見学会のご案内

ご息女様・ご子息様のご入学、誠におめでとうございます。

薬学部では保護者の皆様に本学部の概要をご理解いただくため、保護者説明会を開催いたします。薬学部（田辺通キャンパス）での開催となります。（裏面参照）

説明会では、学部の特色、教育方針、学生サポート体制、就職状況等についてご説明させていただきます。また、保護者の方からのご質問等にもお答えさせていただきます。説明会にご参加いただきますようご案内申し上げます。

説明会終了後、午後2時30分ごろから1時間程度、薬学部キャンパス・施設の見学会（教員によるガイドツアー）も開催いたします。こちらもぜひご参加下さりますようお願い申し上げます。

つきましては、お手数をおかけしますが準備の都合上、下記事項をご記入のうえ入学手続きの際、お知らせいただきますようお願い申し上げます。

記

1 保護者説明会

日 時 令和7年4月2日（水）
午後1時30分（入学式終了後）～2時30分頃
会 場 名古屋市立大学薬学部（田辺通キャンパス）
講義・図書館棟1階 宮田ホール
※ご出席は2名までに限らせていただきます。

2 薬学部キャンパスの見学会

日 時 令和7年4月2日（水）
午後2時30分頃（保護者説明会終了後）～
会 場 名古屋市立大学薬学部（田辺通キャンパス）
講義・図書館棟1階 宮田ホール

3 その他 新入学生は入学式後の予定はありません。※変更の可能性あり

（問合先） 名古屋市立大学薬学部事務室
(052) 836-3402（直通）

キ リ ト リ 線

薬学部保護者説明会・キャンパス見学会の出席について

薬学科 生命薬科学科

学生氏名 _____

- 保護者説明会と薬学部キャンパス見学会の両方に出席します。
 保護者説明会のみ出席します。
 薬学部キャンパス見学会のみ出席します。

出席者氏名 _____
(保護者)

(注) ご出席は2名までに限らせていただきます。



[主な交通機関] ※公共交通機関をご利用ください。

地下鉄 桜通線「瑞穂区役所」下車
 1番出口から東へ徒歩約15分
 または市バス「瑞穂区役所」から金山14（瑞穂運動場東行き）「市大薬学部」下車

市バス 金山駅から
 金山7番のりばより金山16「市大薬学部」下車
 金山8番のりばより金山14「市大薬学部」下車

ご入学の皆さまへ

名古屋市立大学経済学会

名古屋市立大学経済学会入会について

合格おめでとうございます。

名古屋市立大学経済学会は、本学部教員、大学院生、学部学生からなる会員によって構成されております。機関誌『オイコノミカ』の発刊、学術講演会・研究会開催、本学会会員の学部学生・大学院生の研究活動支援等を行っていますが、これらの学会活動は、会員、学生会員からの会費によって支えられております。

名古屋市立大学経済学会の機関誌『オイコノミカ』は、経済学や経営学およびこれらに関連する諸科学の発展に寄与することを目的として、本学部創設と同時に発刊された学術研究雑誌です。『オイコノミカ』は、本学部教員を中心に執筆され、また広く一般から優秀な論文を求める等の努力が重ねられた結果、現在内外の高い評価を得るにいたっています。『オイコノミカ』は本学図書館等で閲覧でき、これから経済学や経営学を勉強される皆さんに役立つものと存じます。

今回本学に入学される皆さんは、学生会員となることによって本学会の活動に貢献されることとなります。学生会員会費4年分6,000円を入学手続きの際にお納め下さるようお願い申し上げます。

※なお、お納めいただいた学生会員会費の返金はできませんので、予めご了承ください。

経済学部入学生ならびに保護者の皆様

パソコン及び通信環境の整備について

皆様、ご入学おめでとうございます。

名古屋市立大学では、大学からの連絡や資料送付、レポート提出などを、大学専用の Web システムで行うため、学生の皆様は日常的にパソコンを使用いたします。また、教育効果を高めることを目的に、多様なメディアを高度に利用するためパソコンを使用する授業もございます。

こうした状況を踏まえ経済学部では、皆様のご自宅にパソコンと通信環境をご用意いただくことを推奨しております。をご用意いただくにあたり、家計へのご負担をおかけすることと存じますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

◆これからご用意いただく方は、下記を参考にしてください。

●パソコン

持ち運び可能なノート型パソコンを推奨します。授業によっては、パソコンを使用して行うものもあり、大学にパソコンを持参いただくこととなります。また、3年生から演習（ゼミ）が始まると、大学でパソコンを使用する機会が増加します。

カメラとマイクが内蔵されているパソコンが望ましいですが、ないようであれば、必要に応じて、外付けのカメラとマイクをご準備ください。

●ソフトウェア

① OS（基本ソフトウェア）

Microsoft Windows 10/11（Home/Pro）もしくは、Apple macOS（アップデートが可能なもの）

※ Windows 10 のサポートは 2025 年 10 月に終了予定ですので、将来的なアップグレードが必要です。

② Office アプリケーション

Office（Word/Excel/PowerPoint/Outlook 等）は、入学後に大学アカウント用に配布するものを無償で個人 PC にインストールできます。事前購入は不要です。※卒業後は利用できません。

③ 推奨スペック

メインメモリ 16GB 以上、SSD 256GB 以上

※このスペックは、プログラミング演習やデータ分析などの実習において快適な動作環境を確保するために推奨するものです。これより低いスペックでも基本的な学習は可能ですが、複数のアプリケーションを同時に動かす際などにパフォーマンスが低下する可能性があります。

●通信環境

通信方式により、通信速度や通信量が異なりますが、通信速度が速い方が、「遠隔授業」を安定して受講できます。通信量は、「遠隔授業」が多い場合は、月に 50GB（あるいは、それ以上）に達することもありますので、契約の際にご注意ください。

また、学内には無線 LAN 設備がございますが、接続しにくい場所もありますのでご注意ください。

ご不明な点は、山の畑事務室 経済学部 学務係 まで、お問い合わせください。

電話：052-872-5805 メール：yama-economy@sec.nagoya-cu.ac.jp

芸術工学部保護者説明会およびキャンパス見学のご案内

このたびはご子息、ご息女のご入学おめでとうございます。

さて、芸術工学部では保護者の皆様に本学部の概要をご理解いただくため、北千種キャンパスにて、保護者説明会およびキャンパス見学を開催いたします。

説明会では、学部スタッフより学部の特色、教育方針、就職状況等についてご説明させていただきます。予定でありますのでぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

つきましては、お手数をおかけしますが、申込票に必要事項をご記入の上、入学手続きの際、併せてお知らせくださいますようお願い申し上げます。

記

保護者説明会およびキャンパス見学

日 時 令和7年4月2日（水）午後1時～2時30分（終了予定）
会 場 名古屋市立大学芸術工学部（北千種キャンパス）
大講義室（図書館（総合情報センター北千種分館）2F）
注意事項 公共交通機関をご利用ください。

（お問合せ先） 名古屋市立大学芸術工学部事務室 （052）721-1225（直通）

----- ✕ キリトリ線 -----

芸術工学部保護者説明会およびキャンパス見学の出席について

新入生氏名

- _____
- 情報環境デザイン学科
 - 産業イノベーションデザイン学科
 - 建築都市デザイン学科

出席者氏名
(保護者)

連絡先

E-Mail

電話 () -

名古屋市立大学 芸術工学部に入学される皆様へ

「入学までに準備すべき学習環境についての案内」に関するファイルのリンクを送付します。入学後の自宅の学習環境やパソコン等について書かれたものです。昨今のコロナ禍、DXの推進といった社会の変化やそれらに関連した大学の教育研究環境の変化に伴い、芸術工学部では2023年度よりBYOD*が標準化されることとなりました。キャンパス内の共有施設である工場等には皆さんが研究・制作に使用可能なコンピュータ等の機材が設置されていますが、基本的には皆さんが各自で所有するパソコン等を使用して勉学に励むこととなります。

BYODに適した機材は学科ごとに若干傾向が異なります。各自、所属学科のリンク先にある書類をよく読んで準備を進めてください。なお、必要に応じて補足説明等を追加することがあります。リンク先では補足説明の有無が確認しやすいようファイル名を設定する等しますので、リンク先を定期的（10日に一度程度）に確認するようお願いいたします。（芸術工学部教職員一同）

* BYOD（Bring your own device; ビーワイオーディ）とは、学生や社会人が個人保有の機器（ノートPC等）を学校や職場に持ち込み、それを学業や業務に使用することを指します。

【情報環境デザイン学科】

・短縮URL↓

<https://bit.ly/3RSKFkm>

・QRコード→

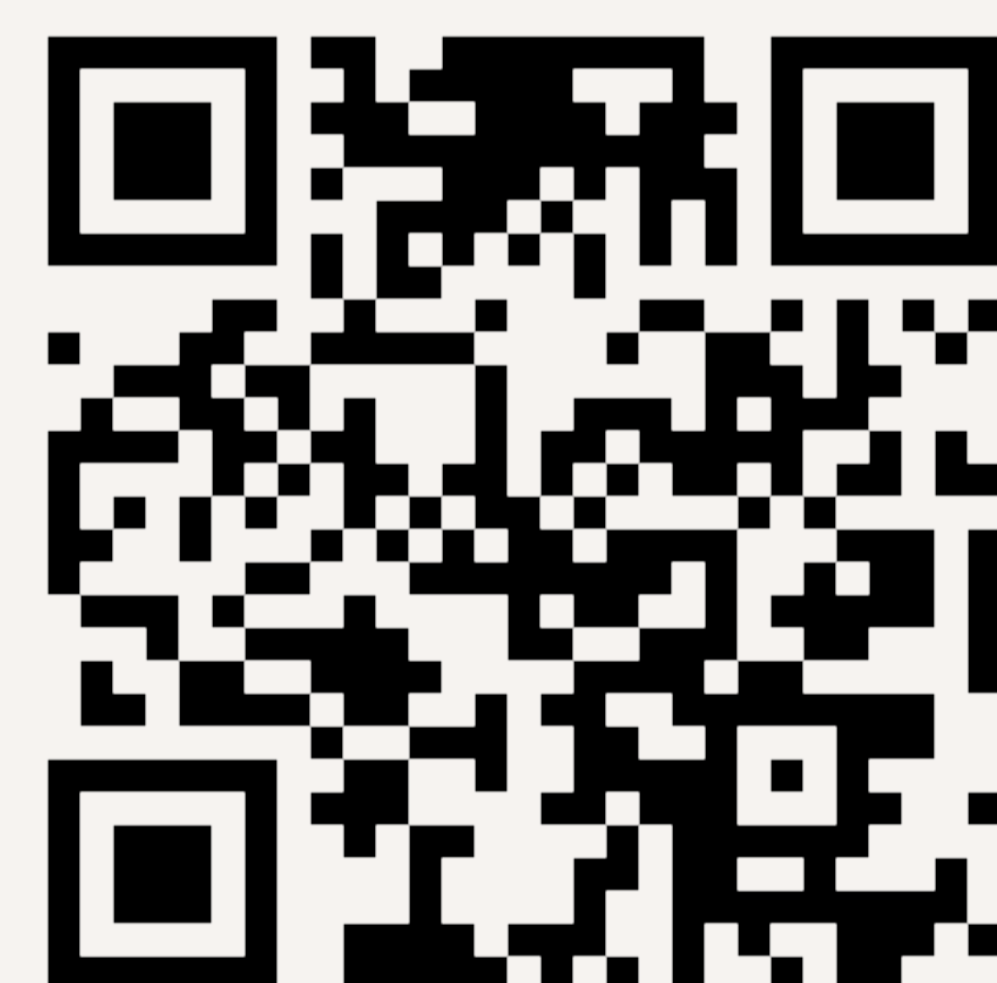


【産業イノベーションデザイン学科】

・短縮URL↓

<https://bit.ly/3Xt2ozU>

・QRコード→



【建築都市デザイン学科】

・短縮URL↓

<https://bit.ly/2XYhwJj>

・QRコード→



総合生命理学部合格者ならびに保護者の皆様へ

ノート型パソコンご準備のお願いとお知らせ

趣旨

コンピュータ、インターネットを代表とする情報技術は、あらゆる分野の学習、研究活動において不可欠なものとなっています。情報技術を活用する能力は、学生ひとりひとりが自分のコンピュータを持ち、それらを日常的に活用、適切に管理・運用していくことによって獲得していくものと考えています。そのために、名古屋市立大学総合生命理学部ではノート型パソコンを大学における必須のツールと位置づけ、さまざまな授業において活用を進めております。

このために、本学部の入学に際しましては、自分専用のノート型パソコンをご準備頂いております。家計へのご負担をおかけすることと思いますが、何卒ご理解いただけますよう、お願い申し上げます。

ご用意いただくパソコンについて

1. 持ち運び可能なノート型パソコンとしてください。なお、OS（基本ソフトウェア）については、Windows, macOS どちらをお選びいただいても構いません。
2. 後述の要件に合致するノートパソコンをお持ちの場合、新たにご購入いただく必要はありません。
3. 新入生学部別ガイダンス、保護者説明会（入学式後）において、担当教員による説明を行います。選び方が分からないといった場合には、入学後いつでも構いませんので個別に教員に相談していただくことをお奨めいたします。
4. 本学部における使用では5月中旬頃までにご用意いただければ結構ですが、4月の授業開始直後からパソコンでの作成を前提とした課題が課される授業もあります。ご準備が間に合わない場合には、キャンパス内のPC教室を使用して課題作成をすることができます。

パソコンを新規に購入される場合

1. Windows PC の購入について

販売中のものから、下記の点にご留意いただき、選択してください。

- Windows 11 を選択してください。エディションは、Home / Pro のいずれかとしてください。
- CPU は、Intel 製 Core i3, i5, i7, AMD 製 Ryzen シリーズのうち、ここ2~3年のモデル、Intel 製 Core Ultra シリーズであれば概ね問題ありません。2024年6月から販売されている Qualcomm 製 Snapdragon X シリーズを搭載した Copilot+ PC については、日常使用においては概ね問題ないと思われませんが、後に使用するソフトウェアが動作しないといった可能性があります。選択の際にはこの点をご留意ください。
- メモリーは最低でも 8GB、可能であれば 16GB の搭載をお勧めします。
- ストレージについては、できるだけ SSD を選択してください。容量については 256GB 以上をお勧めします。

- セキュリティ対策については、標準の Windows Defender で十分ですので、市販のセキュリティ対策ソフトウェアを購入いただく必要はありません。別途導入したセキュリティ対策ソフトウェアが原因で、授業で使用するプログラムの導入が妨げられるなど、問題が生じることがあります。
- 企業などで使用された PC を払い下げた後に再整備し、安価で販売するといった広告を目にすることがあります。性能が著しく低い（Windows 11 の動作仕様を満たしていない）、正式なライセンスのソフトウェアを使用していないなどの問題があります。選択されないようご注意ください。

2. MacBook の購入について

MacBook Air, MacBook Pro については、販売中の現行モデルであれば、どのような構成でも概ね問題ありません。アップルストア（実店舗、オンライン共）では学生割引で購入することができます。こちらも、市販のセキュリティ対策ソフトウェアを購入いただく必要はありません。

3. Office アプリケーションについて

名古屋市立大学では、マイクロソフト社との包括ライセンス契約により、在学中は Office アプリケーション（Microsoft Word / Excel / PowerPoint など）を無償で学生が所有する PC（Windows, macOS とともに）にインストールして利用することができます。したがって、これらのアプリケーションを PC と同時に購入していただく必要はありません。（購入していただいたものを利用しても差し支えありません。）ただし、利用可能となるのは入学後となります。また、本学卒業後は使用できなくなります。

すでにお持ちのパソコンを使用される場合

概ね上記に相当する仕様のパソコンをすでにお持ちで、通常の使用において問題がない場合、新たにご購入いただく必要はありません。必要に応じて、入学後に担当教員にご相談ください。

Windows 10 を利用している場合、2025 年 10 月にサポートが終了する点にご留意ください。

貸与制度について

経済的理由によりノート型パソコンのご用意が困難な場合、大学から一年次の間に限り貸与する制度を用意しています。詳細につきましては、ご入学後にお問い合わせください。

問い合わせ先

このご案内以降の情報につきましては、名古屋市立大学総合生命理学部 Web サイト内にてご案内致します。また、ご用意いただくノート型パソコンやソフトウェアについてのお問い合わせは、電子メールにて下記アドレスまでお送りください。なお内容によってはすぐにご回答をお送りできない場合がありますことをご了承ください。

名古屋市立大学総合生命理学部・学生用ノート型パソコン担当

Web サイト : https://www.nsc.nagoya-cu.ac.jp/notepc_r7/
E-mail : notepc@nsc.nagoya-cu.ac.jp

保護者各位

名古屋市立大学総合生命理学部長

総合生命理学部保護者説明会のご案内

総合生命理学部へのご入学おめでとうございます。

本学では、令和7年4月2日(水)午前10時より日本特殊陶業市民会館にて入学式を行います。総合生命理学部では本学部をより深くご理解いただくため、入学式終了後に保護者説明会を開催いたします。本学部教員より学部の特色、キャリア支援体制等についてご説明させていただきますので、何卒ご出席くださいますようお願い申し上げます。

つきましては準備の都合上、ご出席を希望されます場合は、以下のご出席票にご記入の上、入学手続きの際にご提出いただきますようお願い申し上げます。

記

<保護者説明会>

日 時 令和7年4月2日(水) 13時00分～14時00分(予定)

会 場 名古屋市立大学滝子キャンパス 2-209 教室

総合生命理学部オリジナルサイト URL : <https://www.nsc.nagoya-cu.ac.jp/>

(問合先) 名古屋市立大学山の畑事務室
電話 (052)872-5802 (直通)

キ リ ト リ 線

総合生命理学部保護者説明会の出席について

学生氏名 _____

保護者説明会に出席します

出席者氏名 _____
(保護者)

令和7年度入学者アンケートご協力をお願い

合格おめでとうございます。

この調査は、入学する皆さんの意見を聞き、今後の名古屋市立大学の運営をより良いものとするためのアンケートです。

是非ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、頂いた回答により回答者に不利益が生じることは一切ありません。

回答締切：令和7年3月31日（月）

以下の URL よりご回答ください。

（所要時間は5～10分程度です）

<https://forms.gle/T63pr6fBJYmtFnea9>



【入学者アンケートに関する問い合わせ先】

名古屋市立大学 学生課入試係

TEL：052-853-8020

MAIL：shingaku@adm.nagoya-cu.ac.jp

保護者の皆様

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

このたび、ご子息・ご息女が名古屋市立大学の入学試験にめでたく合格の栄冠をかちえられましたことを心からお祝い申し上げます。

さて、名古屋市立大学には、会則のとおり保護者の皆様などを会員とする後援会が結成されております。この後援会は、主として学生の福利厚生のために大学の発展に側面から協力する目的で昭和 31 年に結成されました。以来、会員のご子息、ご息女が充実した学生生活を送ることが出来るよう様々な支援事業を行っております。

今後数年間本学に教育を託される保護者の皆様におかれましても、ご入会くださるようお願い申し上げます。

なお、本会は、保護者の皆様などから入学時にお振込いただく会費により運営致しているところであります。

細則によりまして、医学部医学科及び薬学部薬学科ご入会の方は9万円（6ヶ年分）、医学部保健医療学科、薬学部生命薬科学科、経済学部、人文社会学部、芸術工学部、総合生命理学部、データサイエンス学部ご入学の方は6万円（4ヶ年分）となっております。重ねてのお願いとはなりますが、何卒本会の趣旨にご賛同いただき、入学料等とともにお振込くださいますようお願い申し上げます。

また、後援会の活動に必要な個人情報の利用につきましては、「名古屋市立大学における学生に係る個人情報の取扱いについて」に利用目的及び利用情報をまとめておりますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

謹 白

名古屋市立大学後援会

会長 村井 清

後援会による学生に対する各種支援事業

課外活動に対する支援

■大学祭・クラブ活動等に対する助成

… 大学祭や、クラブ・同好会などの課外活動団体に対する助成を行っています。令和5年度は55件のクラブ・同好会に助成しました。

■ゼミ合宿、クラブ合宿等における宿泊施設利用補助

… 学習、研究、課外活動のために提携施設を利用した際、宿泊代金の一部を助成しています。令和5年度は延べ78名に助成しました。

学生に対する福利厚生事業

■成績優秀者表彰

… 大学が実施する、優秀な成績を修めた学生に対する表彰「瑞秀賞」に併せて、後援会から記念品を贈呈しています。

■徳川美術館・名古屋市美術館・名古屋市博物館*の入館補助

… 入館時に学生証を提示することで年間何度でも無料入館することができます。令和5年度は延べ約1,442名の学生が利用するなど、多くの学生に教養を身に着ける機会を提供しています。

※休館中。令和8年度リニューアルオープン予定。

就職支援・キャリア形成事業への支援

■各種資格試験受験費用助成

… TOEICを始めとする各種資格の合格者に対して、受験料の全額を助成しています。令和5年度は延べ173名に助成しました。

■業界研究など就職・キャリアに関するガイダンス開催

… 社会人としての将来像を描けるようなガイダンスに対する支援等を行っています。

国際交流活動への支援

■交換留学等に対する助成

… 本学と国際交流協定を締結している大学に留学等をする学生に対して、航空運賃の助成を行っています。

教育環境整備への支援

課外活動施設である学生会館や運動施設を中心に、学生が課外活動に使用する施設の修繕を実施しています。令和5年度はNCU Wi-Fiの設置、桜山厚生会館食堂 エアコン更新工事等を行いました。

名古屋市立大学後援会会則

第1条 本会は、名古屋市立大学後援会と称する。

第2条 本会の事務所は、大学内に置く。

第3条 本会は、大学の整備拡充、学術研究等大学の充実のために必要な協力を与えることを目的とする。

第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 大学施設の整備に対する援助
- (2) 学術研究に対する援助
- (3) 教職員及び学生の福利厚生に対する援助
- (4) その他本会の目的達成に必要な事業

第5条 本会は、次の会員をもって組織する。

- (1) 在学生(学部生に限る。)の保護者又は保証人で本会の趣旨に賛同する者
- (2) 卒業生で本会の趣旨に賛同する者
- (3) 本会の趣旨に賛同する個人又は法人

第6条 本会に次の役職者を置く。

会長	1名
副会長	若干名
理事	若干名
会計	1名
監事	3名

第7条 会長、副会長は、理事会の推薦に基づき、総会で選任する。

2 理事は、会員のうちから前項により選任された会長が、総会の議を経て委嘱する。

3 前項の理事には、各学年に属する会員のうちから1名以上を含むものとする。

4 会計は理事のうちから、会長が委嘱する。

5 監事は、会員のうちから総会の議に基づき会長が委嘱する。

第8条 役員任期は、1年とする。ただし、再任は妨げない。

第9条 会長は、本会を代表し、会務を統轄する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときはその職務を代理する。

3 会計は、会計事務を司り、監事は、会計事務を監査する。

第10条 第6条に定める役員の外必要があると認めるときは、顧問を置くことができる。

2 顧問は、総会の議を経て会長が委嘱し、会長の諮問に応ずるものとする。

第 11 条 本会の会議は、総会、理事会及び役員会とし、会長がこれを招集する。

ただし、時宜により書面を以って会議に代えることができる。

2 会議の議長は、会長がこれに任ずる。

第 12 条 総会は、毎年年度始めにこれを開催し、会務の報告、予算及び決算、会則の変更その他重要事項を審議決定する。

2 会長が必要あると認める時は、臨時総会を開催することができる。

第 13 条 理事会は、会長、副会長、会計及び理事をもって構成し、事業計画、細則の変更その他会務の運営について必要な事項を審議する。

第 14 条 役員会は、会長、副会長、会計及び監事をもって構成し、必要と認める事項を協議する。

第 15 条 会長の命を受けて本会の事務を処理するために、書記を置く。

第 16 条 本会に必要な経費は、会費及び寄附金又はその他の収入をもって充てる。

第 17 条 会員は、会費を負担するものとし、金額及び徴収方法は別に定めるところによる。ただし、第 5 条第 2 号の会員は会費を徴収しないものとする。

第 18 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日をもって終る。

附 則

この会則は、昭和 31 年 3 月 3 日から施行する。

附 則

この会則は、昭和 38 年 1 月 5 日から施行する。

附 則

1 この会則は、平成 7 年 6 月 12 日から施行する。

2 この会則による改正後の名古屋市立大学後援会会則（以下「改正后会則」という。） 第 7 条第 2 項の規定は、平成 7 年度以後に委嘱する理事に適用し、平成 6 年度以前に委嘱した理事については、なお従前の例による。

3 改正后会則第 3 条の規定は、平成 8 年度から適用する。

附 則

この会則は、平成 12 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この会則は、平成 14 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この会則は、令和 5 年 6 月 28 日から施行する。

附 則

この会則は、令和 6 年 7 月 12 日から施行する。

名古屋市立大学後援会会則細則

第1条 名古屋市立大学後援会会則（以下「会則」という。）第17条に規定する会費の額は、次のとおりとする。

- (1) 会則第5条第1号の会員は、1学年につき15,000円とする。
- (2) 会則第5条第3号の個人会員は1年につき2,000円、法人会員は1年につき10,000円とする。

第2条 会費の徴収方法は、次のとおりとする。

- (1) 会則第5条第1号の会員は、入学手続き時に、学部ごとに定められた修業年限に15,000円を乗じて得た額を、本会事務所へ納入するものとする。
- (2) 前号の規程にかかわらず、薬学部生命薬科学科から薬学部薬学科に転学科した在學生に係る会則第5条第1号の会員は、転学科時に、30,000円を本会事務所へ納入するものとする。
- (3) 会則第5条第3号の会員は、毎年度当初に本会事務所へ納入するものとする。

第3条 会費は、納入後にあっては、これを返還しないものとする。

第4条 会則第4条の事業のうち学生個人への補助事業の対象となる学生の保護者等は、会費を納入していることとする。

第5条 この細則の実施に関し必要な事項は、役員会の議を経て、会長が定めることができる。

附 則

この細則は、昭和31年3月3日から施行する。

附 則

この細則は、昭和36年2月15日から施行する。

附 則

この細則は、昭和38年1月5日から施行する。

附 則

この細則は、昭和38年8月14日から施行する。

附 則

この細則は、昭和39年3月25日から施行する。

附 則

この細則は、昭和43年5月31日から施行する。

附 則

この細則は、昭和51年1月1日から施行する。

附 則

この細則は、昭和53年5月12日から施行する。

附 則

1 この細則は、平成7年6月12日から施行する。

2 この細則による改正後の名古屋市立大学後援会会則細則の規定は、平成8年度以後に入学する学生に適用し、平成7年度以前に入学した学生については、なお従前の例による。

附 則

1 この細則は、平成21年6月1日（以下「施行日」という。）から施行する。

2 この細則による改正後の名古屋市立大学後援会会則細則第2条第2号の規程は、施行日以降に転学科する学生に適用する。

附 則

この細則は、令和6年7月12日から施行する。

ご入学された皆さまへ

名古屋市立大学交流会ご入会について

ご入学おめでとうございます。心よりお慶び申し上げます。

名古屋市立大学交流会は、名古屋市立大学の学生、同窓生ならびに教職員等が全学的に集う組織です。名古屋市立大学のさらなる発展と社会への貢献を図るとともに、会員相互の交流や親睦を目的としております。

ご入学された皆さまやご家族から、「誇りに思い、愛される名市大」となるよう、明るい未来に向かって歩んでまいりたいと存じます。皆さまの温かいご理解とご支援を賜りますよう謹んでお願い申し上げます。つきましては、下記によりご入会手続きのほどお願い申し上げます。

末筆ではございますが、皆さまのご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

名古屋市立大学交流会
会長 津田 喬子

記

1. 申込方法 入会金を入学料等とともに、入学時納付金振込依頼書にてお振込みください。
2. 入 会 金 5,000 円
3. その他 (1) 交流会の活動に必要な個人情報の利用につきましては、「名古屋市立大学における学生に係る個人情報の取扱いについて」に利用目的及び利用情報をまとめておりますので、あらかじめご了承くださいませようようお願い申し上げます。
(2) 会員情報は、業務委託先（DM 発送業者など）以外の第三者に提供することはありません。
(3) 名古屋市立大学交流会では、会員名簿を発行することはございません。（交流会を名乗った名簿発行の勧誘にご注意ください。）

以上

【問合せ先】

名古屋市立大学交流会事務局

TEL : 052-853-8005 FAX : 052-841-6201

E-mail : koryukai@sec.nagoya-cu.ac.jp

URL : <http://www.koryukai.jp>

名古屋市立大学交流会会則

(目的)

第1条 この会は、名古屋市立大学の同窓生、学生及び教職員等が全学的に集う組織として、名古屋市立大学の発展と社会への貢献を図るとともに会員相互の交流、親睦等を目的とする。

(名称)

第2条 この会の名称は、名古屋市立大学交流会（以下「本会」という。）とする。

(事務局)

第3条 本会は、事務局を名古屋市立大学内に置く。

(会員)

第4条 本会は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 名古屋市立大学・同大学大学院、名古屋市立保育短期大学及び名古屋市立女子短期大学（以下「市立大学」という。）の卒業生、修了生その他市立大学に在籍したことのある者
- (2) 市立大学の学生
- (3) 市立大学（名古屋市立大学医学部附属病院を含む。以下同じ。）に勤務している者及び勤務したことのある者
- (4) 市立大学とゆかりのある者又は団体で、会長が必要と認めた者
- (5) その他本会の趣旨に賛同する者又は団体で、会長が必要と認めた者

(役員)

第5条 本会に、役員として、会長1名、副会長若干名及び理事を置く。

- 2 会長は、会員の中から理事会の推薦を受けた者を、総会において選出する。
- 3 副会長は、役員の内選により定める
- 4 理事は、別表に掲げる者及び会長が指名する者とする。

(監事)

第6条 本会に、監事若干名を置く。

- 2 監事は、理事会の同意を得て、会長が選任する。

(役員等の職務)

第7条 会長は、本会を代表し、その会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会務の執行を総括する。会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 理事は、会務の執行を担当する。

4 監事は、本会の会計を監査する。

(任期)

第8条 会長及び副会長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、副会長の任期の末日は、会長の任期の末日以前でなければならない。

2 理事の任期は、2年とし、再任を妨げない。

3 監事の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、監事の任期の末日は、会長の任期の末日以前でなければならない。

4 役員及び監事（以下、この条において「役員等」という）は任期満了の後、後任の役員等が選任されるまでの間、なおその職務を行なうものとする。

5 補欠により選任された役員等の任期は前任者の残任期間とする。

(会議)

第9条 会議は、総会、理事会とする。

2 総会は、原則毎年1回、開催する。

(1) 総会は会長、副会長、理事及び第4条に掲げる会員をもって組織し、会長が招集する。

(2) 総会の議長は、会長をもって充てる。

(3) 総会は、次に掲げる事項を議決する。

ア 本会の運営に関する重要事項

イ 会則の改廃に関する事項

ウ 事業計画及び事業報告に関する事項

エ 予算及び決算に関する事項

オ その他会長が諮問する事項

(4) 総会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

3 理事会は、会長、副会長及び理事をもって組織し、会長が招集する。ただし、時宜により書面を以って理事会に代えることができる。

- (1) 理事会は本会の運営に必要な事項を審議する。
 - (2) 理事会は、役員のうち2分の1以上の出席がなければ開会することができない。なお、別表に掲げる理事がやむを得ない理由により出席できないときは、当該理事が所属する同窓会の者を代理人として出席させることができる。
- 4 前2項にかかわらず、災害、その他やむを得ない理由により総会及び理事会の開催が困難な場合は、会長が議事を決することができる。

(事業)

第10条 本会は第1条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 市立大学及び市立大学の学生への支援、連携及び協力
- (2) 懇親会、講演会等の開催等、会員相互の交流及び親睦の推進
- (3) 会員への名古屋市立大学の情報提供
- (4) 市立大学の各同窓会との連携及び協力
- (5) その他本会の目的に沿った事業活動

(経費)

第11条 本会の運営に必要な経費は、入会金、賛助会費、寄附金その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第12条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(委任)

第13条 本会の運営に関し必要な事項は、この会則に定めるもののほか、会長が別に定める。

附 則

この会則は、平成25年3月21日から実施する。

附 則

この会則は、平成27年4月1日から実施する。

附 則

この会則は、平成29年2月4日から実施する。

附 則

この会則は、平成30年2月11日から実施する。

附 則

この会則は、令和4年2月19日から実施する。

附 則

この会則は、令和5年2月18日から実施する。

別表（第5条第4項関係）

瑞友会 会長
薬友会 会長
瑞山会 会長
剣陵会 会長
瑞桜会 会長
萱光会 会長
看桜会 会長
瑞滝会 会長
同窓会さわらび 会長
ひさぎ会 代表

名古屋市立大学交流会会則細則

第1条 名古屋市立大学交流会会則（以下「会則」という。）第11条第1項に規定する入会金の額は、5,000円とし、入学の際に納入するものとする。

第2条 入会金は、納入後にあつては、これを返還しないものとする。

第3条 この細則の実施に関し必要な事項は、理事会の議を経て、会長が定めることができる。

附 則

この細則は、発布の日から施行し、平成28年度に入学する学生から適用する。

学友会からのお知らせ

新入生ならびに保護者の皆様、ご入学おめでとうございます。

学友会は正式名を名古屋市立大学学友会と称し、学生の総意を大学の運営に反映するための公的な学生の意思代表機関です。当大学では学生全員が会員であり、一人一人が大学の自治の担い手となっています。

毎年、卒業までの大学生活を快適なものにするため、新入生の方全員に学友会の会員となっただき、入学時に学友会費を納めていただいています。学友会費は、大学祭、自治活動やクラブ活動など、学生生活における様々な活動に割り当てられます。金額は、入会金 2,000円、年会費 1,500円(学友会規約による)で、卒業までの会費を入学料等とともに一括して納めていただきます。学友会の規約は、大学ホームページの [教育・学生生活 > 諸手続きのご案内 > 学生生活に関わる各種規程](http://www.nagoya-cu.ac.jp/education/procedures/rules/index.html)(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/education/procedures/rules/index.html>)に掲載しています。

学部によって金額は異なり、以下のようになります。

医学部(医学科)・薬学部(薬学科)	計 11,000円
医学部(保健医療学科)・薬学部(生命薬科学科)・経済学部・ 人文社会学部・芸術工学部・総合生命理学部・データサイエンス学部	計 8,000円

なお、納めていただいた学友会費の返金はできませんので、予めご了承ください。新入生ならびに保護者の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

◆学外諸団体にご注意ください！

入学手続き、入学式当日および新入生歓迎祭期間中には、大学周辺に勧誘や街頭アンケートが多く出没します。このような人たちに名前や住所、電話番号を教えると、後々まで付きまとわれ、下宿生の場合は下宿にまで押しかけてくることもあります。このような団体については、当方も十分に気を付けていますが、新入生ならびに保護者の方々も常に注意されますようお願いいたします。

◆新入生歓迎祭にぜひご参加ください！

例年、新入生の皆様を歓迎するために、新2年生が新入生歓迎行事をいろいろと企画しています。近年新型コロナウイルス感染症の流行もありましたが、今では以前の活気を取り戻しました。授業や課外活動などについて先輩に相談したり、友だちをつくったりする場を設け、みなさんが大学生活をスタートするためのお手伝いをします。ぜひご参加ください。

名古屋市立大学学友会
会長 石樽 桜大



ご入学された皆様へ

名古屋市立大学薬友会
会長 河村 典久

名古屋市立大学薬友会入会について

ご入学おめでとうございます。

名古屋市立大学薬学部は、明治17年(1884年)に創立されました名古屋薬学校を前身校とし、140年の長い伝統を持つ学部であります。

名古屋市立大学薬友会は、この伝統ある薬学部の卒業生、大学院修了生、在学生、教員からなる会で、会員相互の親睦と学識の向上をはかり、薬学部の発展と社会文化に貢献することを目的としております。

皆様にも入学と同時に入会し、会員となって頂きたいと思います。つきましては、下記により入会の手続きをお取り下さいますようお願い申し上げます。

記

1. 申込方法 入会金および会費を入学金と同時にお支払いください。
2. 入会金 10,000 円
3. 会費 10,000 円
(入学後11年間分の会費に充当します。なお、既納入会金および会費は如何なる理由がありましても返却しませんのでご了承ください。)

【連絡先】 名古屋市立大学薬友会

〒467-8603 名古屋市瑞穂区田辺通 3-1
(名古屋市立大学薬学部内)

E-mail: shomu@phar.nagoya-cu.ac.jp

名古屋市立大学薬友会会則 (改正 平成 19年4月 21 日)

第 1 章 総 則

第1条 本会は名古屋市立大学薬友会と称する。

第2条 本会は名古屋市立大学薬学部に本部をおく。

第 2 章 目的および事業

第3条 本会は会員相互の親睦と連絡を密にし学識の向上をはかり、薬学部の発展と社会文化に貢献することを目的とする。

第4条 本会は前条の目的を達成するために必要な事業を行なう。

第 3 章 会 員

第5条 本会は次の会員をもって組織する。

1. 正会員

イ. 名古屋市立大学薬学部本科ならびにその前身校の卒業者

ロ. 名古屋市立大学薬学部現職教員

ハ. 名古屋市立大学大学院薬学研究科, 名古屋市立大学薬学部選科, 専攻科の学生, 研究員およびそれらの修了者

ニ. 名古屋市立大学薬学部本科学生

2. 特別会員

名古屋市立大学薬学部の旧教員およびその前身校の教員であった者

3. 名誉会員

名古屋市立大学薬学部, その前身校および本会のため功績があり代議員会の推薦を経て総会の承認を得た者

第6条 正会員は別に定めるにより会費を納めなければならない。ただし薬学部本科学生は入学と回時に会費を納めなければならない。

第7条 本会の会員で本会の名誉を毀損し本会の目的趣旨に反するような行為があったときは総会の議決を経て除名することができる。ただし総会は議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

第 4 章 役員, 代議員, 参与及び功績会員

第8条 本会は次の役員をおく。

- | | | |
|----------|-----|----------------------------|
| 1. 名誉会長 | 1名 | 本会正会員中より代議員会の推薦を経て総会にて決する。 |
| 2. 会 長 | 1名 | (同上) |
| 3. 副 会 長 | 若干名 | (同上) |
| 4. 理 事 | 若干名 | (同上) |
| 5. 監 事 | 3 名 | (同上) |
| 6. 顧 問 | 若干名 | 代議員会にて推薦し会長これを委嘱する。 |
| 7. 委 員 | 若干名 | 会長これを委嘱する。 |

第9条 役員の仕事

1. 名誉会長
2. 会長 本会を代表する。
3. 副会長 会長を補佐し会長支障のあるときは代理する。
4. 理事 会務を処理し会の円滑な運営をはかる。
5. 監事 本会の会計を監査する。
6. 顧問 会務の諮問に応じる。
7. 委員 理事を補佐し事務を分掌する。

第10条 代議員は正会員中から別に定めるところにより選出する。

第11条 役員および代議員の任期は2年とする。ただし重任を妨げない。

第12条 補欠役員及び代議員の任期は前任者の残任期間とする。

第13条 本会に参与及び功績会員をおく。

1. 会長は本会の運営に功労のある者のうち若干名を参与として委嘱する。参与は、会長の求めに応じて意見を述べる。
2. 会長は本会の運営に大きな貢献をした者を理事会の推薦を経て功績会員とする。

第5章 会議

第14条 会議は総会、代議員会および役員会とする。

第15条 総会は定期総会および臨時総会とする。

1. 定期総会毎年1回、4月の第3または第4土曜日に開催する。
2. 臨時総会は必要と認められた時会長これを開く。

第16条 代議員会は会長が招集するほか、代議員10名以上の要請のある時は会長は要請のあった日から10日以内に開かねばならない。

第17条 役員会は会務の運営上必要と認められた時会長がこれを開く。

第18条 総会は代議員会の議を経て提案された次の事項を議決する。

1. 会則の変更、改正に関する件
2. 決算および予算に関する件
3. 基本財産に関する件
4. 役員選挙に関する件
5. 事業に関する件
6. その他代議員会で必要と認めた事項

第19条 代議員会は次の事項を議決する。

1. 総会附議原案に関する件

第20条 役員会は次の事項を審議し執行する。

1. 会の運営上必要と認められる件

第21条 総会、代議員会および役員会の議事は出席人員の過半数で決する。

第22条 総会および代議員会の議長はその都度出席会員の中から選任する。

第6章 表彰および慶弔

第23条 表彰および慶弔に関しては別に定める。

第 7 章 会 計

第 24 条 本会の経費は会費、寄附金、基本財産利子等をもってこれにあてる。

第 25 条 既納会費は如何なる理由あるもこれを返却しない。

第 26 条 本会の会計年度は3月1日に始まり翌年2月末日に終わる。

第 8 章 基本財産

第 27 条 本会に基本財産を設け特別会計とする。

第 28 条 基本金は理事（会計担当）が銀行預金または確実な方法で保管する。

第 29 条 基本財産は総会の議決を経なければ使用することはできない。

第 9 章 支 部

第 30 条 本会は会員数名以上を有する地区に支部を設立することができる。支部を設立する時は会則、会員ならびに役員の名を本部に通知し総会の承認を得なければならない。

第 31 条 支部はその所在地名を用い名古屋市立大学薬友会〇〇支部と称する。

第 32 条 支部は常に本部と連絡をはからねばならない。

第 33 条 本会の支部は別に定める。

名古屋市立大学薬友会運営細則 (改正 平成19年4月21日)

第1条 会則第5条の特別会員のうち希望するものは正会員となることができる。但しこの場合会費を同時に納入しなければならない。

第2条 会員は氏名, 住所, 勤務先などに変更を生じたときは速かに本会に届けなければならない。

第3条 会則第6条の会費は次の通り定める。

1. 薬学部本科学生を除く正会員は年額 1,000 円とする。但し前納の時は5年分 4,500 円とする。
2. 薬学部本科学生は入学と同時に入会金 10,000 円 および会費 10,000 円を納入し、入学後 11 カ年の会費とする。

第4条 会則第 10 条の代議員は次の通り選出する。

1. 各支部長
2. 各卒業年次毎に4名以内
3. 市立大学薬学部在職者代表4名(教授1名, 准教授1名, 講師1名, 助教・助手1名)
4. 大学院薬学研究科生2名
5. 薬学部本科学生各学年毎に2名

第5条 本会は会務執行のため役員会の中に理事会を設け, 次のように分掌する。

1. 庶務
2. 会報
3. 名簿
4. 卒後教育
5. 会計 (収入および支出)

第6条 正会員が議案のある場合は総会の2カ月前までに本部に文書をもって提出しなければならない。

第 7 条 会義の議案は緊急の場合を除き会議の 1 週間前までに全構成員に通知しなければならない。

第 8 条 会則第 23 条による表彰は次の各項のいずれかに該当するものにつき代議員会の推薦と総会の承認を経て表彰する。

1. 本会に対して寄附その他功績顕著であったもの。
 2. 本会会員で本会の運営その他について功労のあったもの。
- なお慶弔に関しては本会の意を表し代議員会に報告する。

第 9 条 薬友会会員名簿データは会員のプライバシー保護に留意し管理する。

1. 名簿データを薬友会活動の目的以外に利用することを禁止する。
2. 薬友会活動以外に名簿データを利用する場合は、別途理事会で協議し会員の利益となると判断された場合のみ利用を認める。

第 10 条 本会は次の地区に支部を置く。

関東 (茨城, 栃木, 群馬, 埼玉, 千葉, 東京, 神奈川, 山梨), 関西 (京都, 大阪, 兵庫, 奈良, 滋賀, 和歌山), 三重県, 長野県, 新潟県, 台湾

令和7年度（2025年度） 名古屋市立大学経済学部同窓会「瑞山会」入会について

この度の名古屋市立大学経済学部の合格、心よりお祝い申し上げます。
私どもは、名古屋市立大学経済学部生の同窓会で、会員相互の親睦をはかるとともに、母校の発展に寄与することを目的として、1978年（昭和53年）11月19日に設立されました。
2024年（令和6年）3月末現在での経済学部卒業者は累計1万1000名を超え、登録されている瑞山会正会員も1万人を超えています。

活動については年1回の総会・懇親会をはじめ各種行事を開催。活動報告としての会報発行もしております。また現在9つの職域、職種別支部があり、地域支部としては関東支部（1都7県）、関西支部（2府4県）が設立されており、卒業後も身近な会員相互との交流と親睦を深める場が整っています。

入学された皆様方におかれましては、瑞山会会則*に有ります「瑞山会準会員」としてご入会となります。つきましては、入会金を入学手続き日に「諸団体納付金」として納付くださいますようお願い申し上げます。また卒業時には「正会員」となり、入会金は終身会費に充当されます。

*「瑞山会会則」は瑞山会ホームページ（URLは下記）をご覧ください。

なお、準会員の特典、瑞山会情報の閲覧及び加入登録、入会金は下記のとおりです。

1、特 典

（準会員）

- 1) 3年生時には毎年開催される総会後の懇親会に参加することができ、卒業生との交流の中で卒業後の参考情報を得ることができ就職活動に活かせます。
- 2) 在学中の成績や行いに対して、大学の推薦により卒業時に瑞山会表彰を受けることができます。
- 3) 年1回発行の会報が閲覧できます。 *学内同窓会掲示板に掲示致します。
- 4) 大学の推薦及び当会の定める条件を満たせば、名古屋市立大学協定校に6ヶ月以上留学する場合、留学費補助が受けられる「瑞山会協定校留学費補助制度」を活用できます。

（正会員）※卒業後

- 1) 各種瑞山会行事（総会・懇親会 他）への案内
- 2) 年1回発行の会報をお届け
- 3) 同期会、ゼミ同窓会開催時の支援 ※瑞山会ホームページのよくあるご質問をご確認ください。

2、瑞山会情報の閲覧

ホームページで、瑞山会の活動状況を知ることができます。

*URL は <https://www.zuizankai.jp/> です。

3、登録および入会金

- 1) **加入登録** : 入学時納付金振込依頼書にて、入会金を入学料等とともに振り込んでください。
なお、添付の「瑞山会加入登録書」に必要事項を記入いただき入学手続き時に提出願います。
住所等登録を希望されない方に付きましても氏名の記入をお願い致します。
- 2) **入会金** : 30,000円（諸団体納付金に含まれます）

<お問合せ先>

上記URLの瑞山会ホームページのトップページにある「お問合せ」をご利用願います。

名古屋市立大学経済学部同窓会「瑞山会」加入登録及び個人情報取り扱いに対する同意書

下記項目に関する情報を名古屋市立大学経済学部同窓会「瑞山会」へ提供し、下記【個人情報の取扱について】のとおり取扱うことに同意します。

記入日 令和 年 月 日

加入登録者 氏 名	(フリガナ)
住 所 1	(現住所)：実家(帰省先) 〒 TEL
住 所 2	(入学後住所)：下宿先住所を記入願います。実家通学の場合は「同上」と記入願います。 〒 TEL

【個人情報の取扱について】

- 1、名古屋市立大学経済学部同窓会「瑞山会」が保有する会員情報は、同窓会名簿の基礎資料とするほか会報、行事連絡等のご案内など「瑞山会」から会員への情報発信に利用します。
- 2、会員情報は、業務委託先（DM発送業者）以外の第三者に提供することはありません。
- 3、会員情報の管理については、個人情報保護法を遵守し、会員の利益が損なわれないように留意し、個人情報の保護に努めます。

尚、加入登録につきましては住所等登録を希望されない方に付きましても氏名の記入をお願い致します。

以上

名古屋市立大学人文社会学部同窓会（瑞桜会）入会のご案内

ご入学おめでとうございます。

人文社会学部同窓会（瑞桜会）は、名古屋市立大学人文社会学部卒業生により組織され、会員相互の親睦と母校の発展に寄与することを目的とし、名簿、会報の発行、総会などを行っております。

皆様方にも入学と同時に学生会員として入会していただきたく、お手数ですが、下記により入会の手続をお願いいたします。

記

1 申し込み

入学時納付金振込依頼書にて、同窓会費を入学料等とともにお振り込みください。

2 同窓会費

15,000円

入会金 5,000円

年会費5か年分 10,000円

名古屋市立大学人文社会学部同窓会

会 長 野村 圭一



名古屋市立大学人文社会学部同窓会

瑞桜会

芸術工学部入学者の皆様

名古屋市立大学芸術工学部同窓会 萱光会

名古屋市立大学芸術工学部同窓会 萱光会 入会のご案内

ご入学おめでとうございます！

名古屋市立大学芸術工学部は平成8年4月に開設され、平成12年3月に始めての卒業生を送り出しました。それを機に、名古屋市立大学芸術工学部同窓会 萱光会（けんこうかい）が設立されました。

本会は芸術工学部の卒業生、在校生、教員を会員とし、会員相互の親睦をはかるとともに、母校の発展に寄与することを目的として、会報・会員名簿の発行、活動助成、総会、親睦会の開催などを行っています。

皆様にも入学時に入会いただきたく、お手数ですが下記により入会の手続きをおとりいただけますようお願い申し上げます。

あわせて、同窓会活動に使用するために、**個人情報**の届出書を提出くださいますようお願い申し上げます。

同窓会の活動内容につきましては、別紙のカラープリントや同窓会サイト（<http://www.sda.nagoya-cu.ac.jp/dousoukai/>）をご参照ください。サイトには事業内容のほか会則、会報などを掲載しています。

記

- 1 申し込み 入学時納付金振込依頼書にて入会金および会費を入学料等とともにお振り込みください。
- 2 10,000円
- 3 会費 10,000円（終身会費）

各種団体における個人情報の届出書(萱光会(芸術工学部同窓会))

1 学科名 情報環境デザイン学科・産業イノベーションデザイン学科・建築都市デザイン学科

※ 上記学科名に○を付けてください。

2 受験番号

--	--	--	--	--	--	--	--

フリガナ

.....

3 氏 名

4 住所または
連絡先

〒

--	--	--

 -

--	--	--	--

5 メールアドレス

@

上記項目にかかる個人情報を萱光会(芸術工学部同窓会)活動に使用することに同意します。

署名

名古屋市立大学理学同窓会（瑞澆会）^{ずいろうかい} 入会のご案内

ご入学おめでとうございます。

理学同窓会（瑞澆会）^{ずいろうかい}は、名古屋市立大学総合生命理学部生及び卒業生、並びに理学研究科（旧システム自然科学研究科）大学院生及び修了生により組織され、会員相互の親睦と母校の発展に寄与することを目的とし、学生活動や研究活動への支援、会報の発行、総会などを行っております。

皆様方にも入学と同時に会員として入会していただきたく、お手数ですが、下記により入会の手続をお願いいたします。

記

1 申し込み

入学時納付金振込依頼書にて、同窓会費を入学料等とともにお振り込みください。

2 同窓会費 20,000円

（内訳： 入会金 5,000円

年会費5か年分 15,000円）

会費金額は同窓会会則細則第2条（※）に基づきます。

名古屋市立大学理学同窓会

会 長 飯田 博之

（※）同窓会会則細則 第2条

入会金は5,000円、年会費は3,000円とする。ただし当分の間、入会時に学部生においては20,000円、大学院生においては10,000円を納入したものは終身会員とし、会費を免除する。

お問い合わせ先

〒467-8501

愛知県名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑1

名古屋市立大学大学院 理学研究科

実験・研究支援室内 研究科同窓会事務局

E-mail : dousokai@nsc.nagoya-cu.ac.jp